

令和元年度第7回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年10月31日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

## 第7回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年10月31日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第5号 登別市教育委員会教育長の選任報告について  
報告第6号 登別市教育委員会教育委員の選任報告について  
議案第12号 平成30年度教育行政執行事務の管理執行状況の  
点検・評価報告について

### 4 情報提供

- (1) 令和元年度登別市功労者表彰及び登別市表彰被表彰者の決定について
- (2) 教育ふれあいウィークについて
- (3) 登別版〈家族の週間〉の実施について
- (4) 郷土資料館特別展「公文書にのこる地域の歴史」について

### 5 出席者

(教育委員会5名)

教 育 長	武 田 博	委 員	垣 内 登紀子
委 員	赤 井 秀輝	委 員	堅 田 裕
委 員	上 村 正 人		

(事務局8名)

教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	吉田 富士夫
図書館長	綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第7回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、報告2件、議案1件になります。それでは早速議事に入りたいと思います。

報告第5号「登別市教育委員会教育長の選任報告について」と報告第6号「登別市教育委員会教育委員の選任について」事務局から一括して説明をお願いいたします。

○**近藤教育部次長** それでは、議案の1ページをご覧ください。報告第5号、報告第6号について、一括して報告させていただきます。

教育長の任期が、平成31年、令和元年10月22日までとなっており、新制度の教育長については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により議会の同意が必要となっております。

9月24日の市議会定例会最終日に、市長から「引き続き武田教育長を任命したい」との提案説明があり、議会の同意を得ましたので報告させていただきます。

市長から任命を受けて10月23日からの就任となっております。

また、上村委員についても教育委員として議会の同意を得ておりますので、併せて報告をさせていただきます。以上です。

○**武田教育長** ただ今報告第5号、報告第6号について、説明がありました。

ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、報告第5号、報告第6号については終了いたします。

次に、議案第12号「平成30年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**中島教育部参与** 平成30年度「教育委員会点検・評価報告書」案を作成しましたので、報告いたします。少し説明が長くなりますがお付き合いください。

この報告書は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすために、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知見を受けて報告書としてまとめ、市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。

教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。

実際には教育行政執行方針に位置付けられている20の重点項目のそれぞれについて自己評価を行うとともに、2ページに示している4段階で評定を行い、60ページにあるように学識経験者からの意見、助言を受けるという形になっております。

なお、学識経験者からの知見ですが、3年前まではそれぞれの方から文章で受け取る方法をとっておりましたが、一昨年からは懇談会の中で意見や助言をいただく

方法に変えて、今年で3年目となっております。

まず、報告書の3ページをご覧ください。教育委員会の活動状況の概要報告でございます。

平成30年度は、定例会議12回が行われ、内容について、議案、報告、情報提供の概要と、話し合いの状況の一端がわかるように、委員の皆様から出された意見を簡単に記載しております。また、教育活動視察や研修活動の概要など調査活動を7ページから掲載しております。もし間違い等がありましたら、あとで教えてください。よろしくお願いいたします。

次に、報告書の8ページ以降になります。

「重点施策の評価」であります。教育委員会が所管する主要施策のうち、平成30年度の教育行政執行方針に掲げた施策それぞれを「項目」とし、その事業の年度内の取り組むべき具体的な事業を「点検内容」とした上で、「取組状況」「評価」「今後の方向性」の順で明らかにしております。今年度は、57ページまで、20項目を取り上げております。それぞれの重点項目の評価は、58ページからの表で示しております。

それでは、範囲が広く、内容が多岐にわたることから、58ページの評価結果を中心に説明いたします。

「地域とともにある学校づくり」項目1については、小中合同で学校運営協議会を開催する中学校区が増えつつあり、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の利点を同時に生かした学校づくりがみられるようになりました。各学校では、コミュニティ・スクール導入の先進地として、児童生徒と保護者、さらには地域の方々とともに学ぶことができるような、特色のある、そして創意工夫された教育活動を継続してきましたが、この状況に甘んじることなく、さらに地域学校協働本部事業へ本格的に移行していく過渡期であることから、評価をBとしました。学識経験者からは、コミュニティ・スクールの趣旨を市民にもっと啓発する必要があるというご意見をいただいております。

項目2「幼保・小・中連携」については、登別市幼保・小・中連携協議会を中心に、お互いの活動を視察後に実務者会議を開催するなどの取組を通して、実際に子どもたちに関わる方々の具体的なつながりを促すことができました。これまで積み上げてきた連携や一貫の取組を生かし、形式的なものから実質的なものになりつつあることから、評価を昨年度のCから上げましたが、各学校や地域でモデル的に試行していく段階からさらに全市的に取組を広げていく必要があることから、評価をBとしました。

項目3「確かな学力の向上」については、各学校の取組をはじめ、それに対する支援の充実を図ってまいりましたが、とくに算数・数学の学力向上に対する支援を更に充実させていく必要があります。全国学力調査の結果、全国平均に達していな

い教科が依然あること、教育指導室で行っている放課後学習では、今後更に子ども自身が必要感を持って参加できるよう、学習指導員と学校、学校と家庭の連携や協力を求めていく必要があることなどから、評定はBとしました。

項目4「英語教育」については、小学校教員の英語力・指導力向上を図るために、前半は夏季休業中の英語指導力向上研修、後半は中学校の英語授業公開など、研修機会を設定することができました。外国語指導助手、小学校外国語巡回指導教員を効果的に活用してきましたが、確かな学力の向上から新しく起こされた項目であり、新学習指導要領の理念にあります、主体的・対話的で深い学びにもつながるような取組への支援を更に行っていく必要があることから、評定はBとしました。

項目5「学校図書館」については、学校司書や学校図書館担当職員の工夫や努力、教職員全体の理解がかなり高まっていますが、それらの努力が貸出冊数や貸出人数にどのように影響しているのかを慎重に丁寧に分析する必要があるとの指摘をいただいています。一方で、ほとんどの学校で行われている朝読書の取組は高く評価していただきました。とくに、小学校段階での素晴らしい取組が、相乗効果で中学校でも平日の読書時間が全国平均よりも高いという、全国学力・学習状況調査の結果でも表れております。本市小学校の2校に一人配置されている学校司書を中学校にも配置してほしいという要望もありましたが、実現は難しいかもしれません。評価方法に課題は残りますが、目標は達成していると判断して、評定はAとしました。

項目6「教職員の指導力の向上」については、幌別小学校が主体校となり行っていた地域連携研修事業を幌別西小学校でも主体校として取り組み、日常の授業改善と教師の授業力向上、学校マネジメントや人材育成の取組を通じた学校改善等を研修課題として、本市だけでなく胆振管内の小中学校から研修のために教員が集まり、成果を広く還元することができました。したがって、評定をAとしています。

教職員の指導力は各学校における校内研修等で研鑽を積み、向上させることはもちろんですが、教職員個人が主体的に行うことが基本です。しかし、今後さらにベテランの教職員が多く退職し、若年層が増えていくことが予想されることから、教育委員会が関わるより効果的な研修機会を設定していこうと考えております。

項目7「豊かな心の育成」については、各学校で地域の素材や人材を生かし、体験を重視した、趣向を凝らした取組がなされておりますので、評定をAとしました。しかし、時代の変容とともに常に新しい取組も求められておりますので、マンネリにならず、マイナーチェンジを図りながら、より良い体験活動となるよう、教育委員会も支援をしていこうと思います。

項目8「体力向上」については、全国体力調査において、小学校男子で4年連続、女子で3年連続全国水準を上回りました。各校の体力向上の取組も、項目7の体験活動と同様にたいへん充実した活動を継続して行っております。スポーツ指導員が

新体力テストの指導補助を行っていることも、体力調査で好結果を生み出す要因にもなっていると考えられますが、何より学校をあげて体力の向上に取り組む気運が高まってきたことも要因と考えられます。本項目も、目標を達成していると判断し、評定をAとしました。授業時数確保のために、マラソン大会などの学校行事がなくなっていくことがさみしいというご意見もいただきました。

項目9「特色ある教育活動」については、全小学校で取り組むスキー授業や温泉入浴体験に加えて、環境学習についてまとめました。本市の自然や特性を活かした取組は、ふるさと学習に通じるものでもあります。各学校の長年の取組の積み重ねと市教委の働きかけにより、充実した内容が継続して行われてきたと判断し、評定をAとしました。今後も地域の教育資源の一層の活用を促していきます。

項目10「安全指導」については、とくに、ネット利用による健康被害については、市P連や校長会と協力し、北海道立消費生活センターの説明を受け、その内容を各学校や市民に広く周知することができました。交通安全指導や防犯教室、情報モラル教育、ネット使用に関する指導、避難訓練、薬物乱用防止教室、通学路の安全、学校施設の耐震化など、多岐にわたる取組を行いました。安全指導にゴールはないと判断し、評定をBとしました。

項目11「不登校・いじめ対応」について、教育指導専門員中心に進めております、いじめの起きない体制づくり、不登校の出現率やいじめの認知件数をまとめました。不登校に関しては、昨年度同様の数値ですが、全国や全道の出現率を下回っている状況にあります。積極的に認知するようになりました、いじめの認知件数もほぼ横ばいの傾向です。

いじめ・不登校への対応につきましても、学校や関係機関との連携を密にし、問題の未然防止はもちろん、早期発見・早期対応に取り組んでいるため、件数が増加していないという点においてはA評定も考えましたが、子どもの安全・生命に関わる問題ですので、油断せずに取り組んでいきたいという意味でも、安全指導と同様に評定をBとしました。

項目12「特別支援教育」については、市内各小中学校の特別支援学級の状況、登別市教育支援委員会の取組である就学前からの教育相談や就学指導、その後の一貫した支援を市教委の教育支援推進専門員と各学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、丁寧かつ精力的に取組を継続してきましたので、評定はAとしました。特別支援学級が生き生きしている学校は素晴らしい学校というご意見、その通りだと思います。柔軟な対応ができるよう配慮していきます。

項目13「就学援助」は新設した項目です。就学が困難な児童生徒の保護者に対し、適切な時期に必要な支援を行うため、文科省の通知を受けて、新入学児童生徒学用品購入費の入学前支給を実施し、あわせて、クラブ活動費と生徒会費も追加す

ることができました。今後は制度のさらなる周知を図っていく必要があることから、評定をBとしました。

項目14「生涯学習の推進」は、前年度までの「社会教育」という項目が広範囲にわたる取組のため、社会教育中期計画に基づく施策について記載しますと、生涯学習の推進がより適した項目名と考え、このようにいたしました。限られた職員体制の中、精力的に業務を進めてまいりましたので、評定をAとしましたが、重点化を図りながら業務を進めていく必要性を認識しております。役割を終えつつあるもの、整理・統合して進めていくものなどを検討していきたいと考えています。

項目15「ふるさと学習」については、前年度の「ふるさと学」に関する内容が執行方針の記述からなくなり、郷土の歴史や文化を学ぶ機会、地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする意識の醸成を謳ったことから、文化・スポーツの振興の項目にありました、縄文出前講座、古文書教室、アイヌ文化講座、歴史交流事業、郷土資料館特別展、企画展、各種講演等についてまとめました。とくに、アイヌ文化に関する窓口を教育委員会に一本化し、登別アイヌ協会など市内関係団体と連携する体制、アイヌ文化の普及・啓発の取組を進めることができたので、評定をBとしました。

項目16「家庭教育」については、家庭教育学級や通学合宿、放課後子ども教室、家族の週間、学校支援地域本部事業に取り組み、家庭や地域の教育力の向上が継続的に図られております。とくに、前年度に終了しました家族の時間づくりプロジェクトの後継事業であります「家族の週間」におきまして、協賛団体を利用する児童生徒の割合は、前年度とほぼ同様となり、一定程度の成果が継続しているものと思われるので、目標を達成していると判断し、評定をAとしました。しかし、事業の参加者数が減少している原因を詳細に分析することで、より丁寧な評価につながるというご指摘もいただいております。

項目17「青少年の健全育成」については、巡回パトロールの延べ日数が増加したものの、自転車の乗り方や危険な行為等の指導件数や万引き状況、さらには不審者出没状況も減少しております。また、本市の防災メールや室蘭警察署の防犯メールと平行して、ほとんどの学校で災害・不審者情報、臨時休業や学級・学年閉鎖のお知らせができるメール配信システムを利用するようになりました。本項目も、目標を達成していると判断し、評定をAとしました。

項目18「文化・スポーツの振興」については、従来の取組に加えて、市の文化・スポーツ振興財団や文化協会、体育協会合同開催の事業を活用し、子どもたちに文化について考える機会を与えることができました。東京オリパラ開催に向けた振興事業としましては、今年度の取組も先月、水泳の瀬戸大也選手の講演会、実技講習会が終了しましたが、昨年度は卓球の丹羽孝希選手を招いた事業を行うことができ

ましたので、目標を達成していると判断し、評定をAとしました。

項目19「学校給食」については、地元食材を積極的に取り入れた献立作りや、発達期にある児童生徒に豊かでおいしい給食の提供、和食を伝えるための給食の実施、食におけるアレルギー対応を通して、健康の保持増進と体位の向上がなされたと判断し、評定をAとしました。

項目20「図書館」については、貸出冊数・購入冊数、図書ボランティアとの連携・協働事業、市民との協働事業、ブックスタート・ライブラリースタート事業、図書館講座、通年にわたるたくさんのイベントを実施することができました。図書資料の整備は書架やフロア表示の改善、除籍資料の提供など、レファレンスサービスの充実は登別ときめき大学と連携したデータベース活用講座、市民が主体的に図書館活動に関わることのできる体制づくりは、市民活動サポーターの説明会を開催するなどの取組を進めていくことができたので、目標を達成していると判断し、評定をAとしました。

以上、ご審議の上承認していただけたら、議会に提出し、その後は速やかに教育委員会HPにアップすることで、市民への公表となります。以上でございます。

**○武田教育長** ただ今議案第12号について説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。少し長くなっていますので、前半と後半で半分に分けて質疑します。

とりあえずは13番まで、学校に関わる事を含めて何かございましたら、ご質疑・ご意見をいただければと思います。

**○垣内委員** どの項目になるのかちょっと分からないのですが、例えばスマホの問題、それから食の問題等について、先ほどちょっと出たかと思うのですが、北海道消費者協会が全道の学校のこういったサポートを無料でしていただいていますので、登別市もぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

たしか、夏頃に案内が来てますよね。北海道消費者協会から。北海道消費者センターと言った方が良いのかな。そういうことも含めて何か施策を各学校でとっていただければありがたいなと思います。

今は確かにスマホに特化した事が多いと思うんですけども、食も大事なので、糖分だとか塩分だとか、それを小学校の段階で、実際に作ってみてとか、そういったこともやってくれますので。もう、間に合わないですかね。

**○中島教育部参与** 毎年この時期にセンターの方から送られてくるものだと思うので、学校教育グループの方から各学校に流していると思うんですけども、特色ある教育活動になりますかね、9番あたりで、各学校で、携帯安全教室もそうですし、食もそのあたりは総合的な学習の時間であるとか、中学校でいくと家庭科の授業でも取り扱える内容かと思いますので、そちらの方でPRをしていきたいと思います。

**○赤井委員** けっこう厳しい評定のように私は感じて、もっとAが増えてもいいのかなと思うんですけども。学識経験者の方からはA・Bの判定については何かあ

ったのでしょうか。

○**中島教育部参与** はい。ございました。ご意見を聞きまして、3点、4点もう一度事務局の方で検討し直しまして、これはちょっと甘いのではないかと、逆に厳しいのではないかとというご意見もいただいておりますので、検討し直して評定を変えたものもあります。

○**赤井委員** 自己評価なので、なかなか難しい部分もあるのかと思いながら。厳しいなと思いました。

○**武田教育長** そのほかございませんか。

14番から最後まで、何かご意見やご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第12号については承認をすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは議案第12号については、承認いたします。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

○**近藤教育部次長** それでは、情報提供資料一覧の1ページをご覧ください。

私の方からは、令和元年度登別市功労者表彰及び登別市表彰の被表彰者が決定しましたので、教育関係について情報提供させていただきます。

まず、功労者になります。表の5番目の飯淵良幸氏と、6番目の仲川弘誓氏のお二人は、学校歯科医を永年にわたって勤められましたので功労者となっております。次に、市表彰になります。

2ページの社会貢献表彰では、10番の斉藤奈穂美氏が学校薬剤師として被表彰者となっております。

次に、教育文化貢献表彰者になりますが、1番の須賀川信之氏と3番の飴谷まり子氏は青少年指導委員として、また、2番の小森秀幸氏はスポーツ推進委員としてそれぞれ多年に渡る功績により表彰となっております。

最後に、篤志貢献表彰の平秀里氏になります。一昨年、昨年と同じ表彰を受賞しておりますが、今回も鷺別中学校にギターやマンドリン等の楽器の寄附があり、受賞となっております。

表彰式は11月3日の文化の日に10時から行われます。各委員にも案内があると思いますので、なお出席可能な方はよろしく申し上げます。なお、出欠の連絡は必要ありません。以上です。

○**武田教育長** 次、お願いします。

○**中島教育部参与** 教育ふれあいウィークの情報提供です。

3ページ・4ページをご覧ください。明日11月1日の「北海道教育の日」に合わ

せまして、この前後1週間ずつの2週に渡り、教育に関連する行事を開催し、合わせて学校を公開しています。3ページの中段の一斉学校公開日「ふれあいデー」につきましては、1回目は終了いたしました。2回目はこれからです。11月9日土曜日は、教育長・部長・次長と私が2班に分かれて各学校を回るようになっております。

各中学校吹奏楽部の定期演奏会は、幌別中学校・緑陽中学校はすでに終了していますが、登別中学校が残されております。11月4日、振替休日の月曜日、生徒の頑張りが見られるだけでなく、癒やしの時間にもなるかと思えます。また、その翌日5日は、9月定例の教育委員会でも情報提供いたしました「教育フォーラム」です。お手元に当日に配布します資料を上げておりました。教育委員会と校長会が主催する行事でありまして、参加者名簿には誠に勝手ながら教育委員の皆様方のお名前を入れさせていただきました。ページ数は付いていないのですが後ろの方に参加者名簿というのがございます。上村様は鶯別中学校PTA会長のお立場もございましたので、グループ協議に参加していただくことになっております。ほかの皆様方はこの後、出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。4ページは、各校の紹介と公開される行事や授業の内容をおおまかにお知らせするものです。お時間がございましたら11月9日土曜日にご覧いただければと思ひます。以上でございます。

○武田教育長 次、お願ひします。

○小野島学校教育グループ学務主幹 私の方からは登別版家族の週間の実施について情報提供させていただきます。資料は5ページからになります。

登別版家族の週間については、家族や地域の大切さ等についての理解の促進を図ることを目的に、内閣府が定める家族の日、家族の週間に合わせて昨年度から実施しているところでありまして、今年度につきましては、11月10日日曜日、17日日曜日までの8日間としております。

家族の週間では、市内テーマパーク、それから登別温泉旅館組合、公共施設にご協力いただき子どもと保護者の入館料等について割引特典を設けていただいております。

なお、今年度からは各施設のご理解をいただきまして、祖父母や兄弟についても割引特典の対象としていただいております。

協力いただいた施設については表のとおりとなっております。以上です。

○武田教育長 次、お願ひします。

○菅野社会教育グループ文化・文化財主幹 社会教育グループからは4番目、郷土資料館特別展「公文書にのこる地域の歴史」について情報提供いたします。

資料は7ページのチラシになります。本展示は今年4月26日に登別市指定文化財に指定された幌別村役場文書の指定文化財指定を記念して企画したものです。

幌別村役場文書は、登別市が幌別郡と呼ばれていた時代から残されていた公文書でありまして、この資料は過去の登別に留まらない、北海道や国の施策、当時の人々の暮らしの様子を教えてくれるものになります。

今回の展示を通して堅いイメージの公文書が当時の出来事が記録された歴史資料であるとともに、私たちに身近な記録としてとても大切なものであることを感じていただければと考えております。

お時間のございましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。以上になります。

○**武田教育長** ただ今、1から4まで情報提供がありました。ご意見・ご質問などありましたらお願いします。

郷土資料館の特別展示は、この後時間があればということで、郷土資料館の方へみなさんと行こうかと思っております。

ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、11月の教育委員会の開催日について予定したいと思っておりますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**近藤教育部次長** 11月の教育委員会につきましては、鷺別中学校を会場に、移動教育委員会としたいと考えております。

開催日は11月28日、日程は15時40分に会場に集合していただき、校長先生との懇談を行った後、鷺別中学校の生徒のマンドリンの演奏をご覧いただき、その後教育委員会を予定しています。この日程でいかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました11月28日木曜日、鷺別中学校での開催となりますけれども、皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、11月の定例の教育委員会につきましては、11月28日木曜日15時40分に鷺別中学校に集合ということにしたいと思います。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせしていただければと思います。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。